

平成18年度当初予算 重点プログラム別概要

くらし13：不法投棄のない安全な循環型社会実現プログラム

(主担当部：環境森林部)

- (1) 不法投棄等の是正推進事業
- (2) 産業廃棄物監視指導重点事業

<プログラムの事業費>

(単位：千円)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	3か年計
当初計画	147,890	190,000	190,000	528,000程度
見直し後	71,309	265,354 (75,649)	189,705	526,368

注：「見直し後」の16年度は決算額、17年度は予算現額、18年度は当初予算額
17年度()は、16年度からの繰越額で予算現額の内数

<事業目標>

目標項目		平成16年度	平成17年度	平成18年度
(1) 安全性確認調査着手件数 (累計)	目標値	5件	8件	11件
	実績値	5件	8件	
(2) 監視連携している市町村等 数(累計)	目標値	33市町村等	56市町村等	76市町村等
	実績値	30市町村等	35市町村等	

注：17年度実績値は1月末現在で把握できる見込み値

(2)の目標値、実績値は、平成16年度の市町村数(66市町村)に置き換えて算定しています。

<進捗状況(現状と課題)>

- ・ 「安全性確認調査」については、平成16年度に5事案の調査を開始し、うち2事案の調査を終了し、現在、モニタリング調査を継続して実施しています。継続調査を行っている3事案については、平成17年度に着手した3事案とともに、鋭意、調査を実施しています。平成18年度は、新たに3事案に着手し、11案件全てを調査する予定です。
- ・ 調査結果から生活環境保全上の支障の恐れがある場合は、専門家の意見を聞き、場合によっては追加調査を行って、順次必要な措置や対策を講じる必要があります。
- ・ 市町や森林組合と立入に関する協定を締結し、不法投棄等の未然防止に向けた監視体制の強化を図ってきましたが、悪質化・巧妙化する不適正処理事案に対応するため、監視指導体制の一層の強化が必要です。

<平成 18 年度の取組方向>

- 平成 18 年度も、引き続き安全性確認調査を実施するとともに、調査した結果、生活環境保全上の支障が生じるおそれのある事案については、原因者に対して必要な措置を講じるよう求めるとともに、場合によっては、国の支援を得ながら必要な範囲で、県が是正措置を行い、周辺住民の安心・安全を確保します。また、支障が生じるおそれのない場合も、市町等が自主的に行う産業廃棄物の不適正処理の是正措置などに支援を行うとともに、監視協定の拡充を行うなど、市町等と協働した取組をさらに進めます。

<主な事業>

不法投棄等の是正推進事業【18 年度当初予算額 185,996 千円】

長期間大量に放置されたままとなっている産業廃棄物の不法投棄等不適正処理事案について、引き続き安全性確認調査を実施します。調査の結果、生活環境保全上支障の生じるおそれがある事案については、改善措置を講じます。また、市町等が自主的に実施する改善措置に対して支援します。

産業廃棄物監視指導重点事業【18 年度当初予算額 3,709 千円】

不法投棄等の未然防止を図るため、県警の不法投棄車両監視システム等を活用した監視を進めるとともに、市町との協定締結を広げ、市町等と連携した不法投棄の早期発見・是正に取り組みます。